

第2章 対日直接投資の概要

本章では、対日直接投資の現状について、統計データから概要をつかむ。また対日直接投資促進の必要性に関する議論を整理する。

2 - 1 対日直接投資の現状

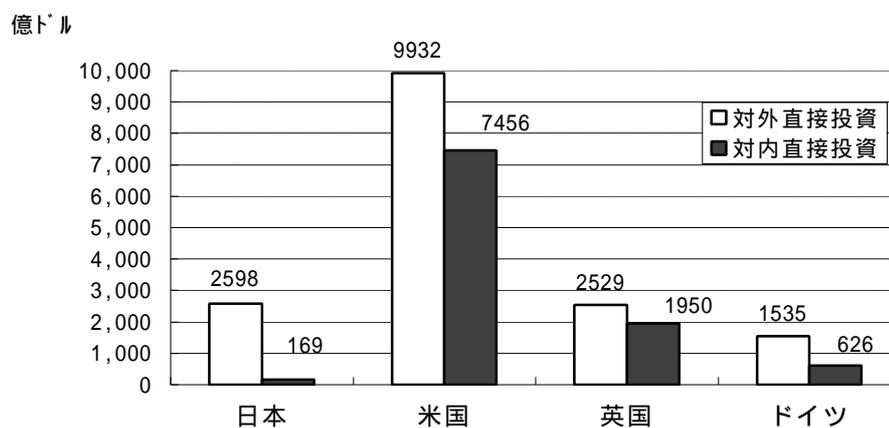
投資インバランス

我が国の対内直接投資残高は、93年末時点で、対外直接投資2,598億ドルと比べると169億ドルと極めて低い水準にある。¹（図表2-1）

対外直接投資と対内直接投資のバランスは、米国 1.3 : 1、英国 1.3 : 1、ドイツ 2.5 : 1に対し、日本は 15.4 : 1とそのインバランスが極めて大きい事がわかる。

このような投資インバランスは、欧米諸国への投資に比べ日本への直接投資に関心がな
いか、あるいは日本への直接投資が困難であるという事を示している。

図表2-1 主要国の対外・対内直接投資バランス(93年)



出所：IMF Balance of Payment Statistics
(注)米国はmarket valueベース

¹ 本論では直接投資について、主としてOECDの定義に従い、次のように定義する。

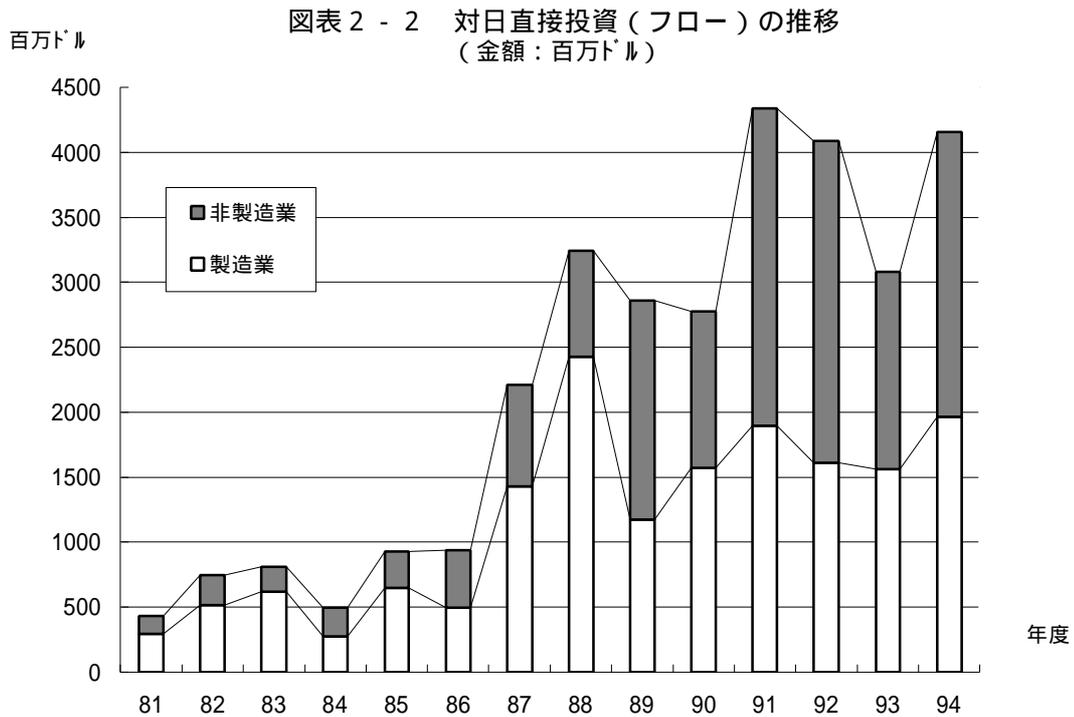
「いずれかの企業と永続的な経済関係を樹立する目的で行われる投資で、とくに当該企業の経営に実質的影響力を持つもの。

- (1) 出資者に専属する企業、子会社又は支店の設置又は拡張、及び既存の企業の完全取得。
- (2) 新規または既存企業への参加
- (3) 長期貸付(5年以上)」

対日直接投資の推移

我が国の対内直接投資（フロー）は、80年代半ばより急激に増加した。91年度をピークに伸び悩み92年、93年度は前年に比べ減少したが94年度は再び増加している。（図表2-2）

最近の特徴としては、非製造業分野における対内直接投資のウエイトが相対的に高くなっている事が挙げられ、91年度以降、全体の対日直接投資額の約半分を占めるにいたっている。



出典：大蔵省資料

(注) 1.届出（平成3年12月まで）、報告・届出（平成4年1月以降）ベース。

2.92年1月からは非上場株式・持分の10%未満の取得（事前届出の対象となるものを除く）は含まれていない。

業種別対日直接投資の状況

業種別の内訳を細かく見ると製造業向けの投資では機械及び化学分野のウエイトが高い。1950年度から1994年度の累計では機械92億ドル（対日直接投資全体に対するシェアが27.0%）、化学55億ドル（同16.0%）になる。

非製造業向けの対日直接投資では、商事・貿易業の占める割合が高く（同20.2%）、ついでサービス業（同8.8%）となっている。（図表2-3）

図表2-3 業種別対日直接投資実績（報告・届出ベース）

1950年度～1994年度累計

業種	件数 (件)	金額		
		(百万ドル)	構成比(%)	
製造業	機械	11,089	9,220	27.0
	化学	2,705	5,451	16.0
	石油	726	1,138	3.3
	金属	1,231	1,100	3.2
	食品	1,386	563	1.7
	ゴム・皮革製品	142	290	0.9
	ガラス・土石製品	583	174	0.5
	紡織	221	90	0.3
	その他	3,043	779	2.3
	小計	21,126	18,804	55.2
非製造業	商事・貿易業	15,932	6,887	20.2
	サービス業	8,086	2,994	8.8
	金融・保険業	417	2,423	7.1
	不動産業	586	1,239	3.6
	通信業	215	352	1.0
	運輸業	571	235	0.7
	建設業	1,861	118	0.3
	その他	2,031	1,035	3.0
	小計	29,699	15,283	44.8
合計	50,825	34,088	100.0	

出所：大蔵省資料

地域別対日直接投資の状況

対日直接投資実績を地域別に見ると欧米企業がほとんどであることがわかる。1950

年度から1993年度の累計では北米45.1%、欧州29.5%となっている。なかでも米国は40.7%と高いシェアを占めている。(図表2-4)

図表2-4 国・地域別対日直接投資実績(報告・届出ベース)

1950年度～1993年度累計

国又は地域	件数	金額	
		(百万ドル)	構成比
アメリカ	9,571	12,174	40.7
カナダ	789	1,330	4.4
北米計	10,360	13,504	45.1
オランダ	3,402	2,277	7.6
スイス	2,959	1,995	6.7
イギリス	4,267	1,403	4.7
ドイツ	2,696	1,357	4.5
フランス	2,833	598	2.0
その他	2,330	1,193	4.0
欧州計	18,487	8,823	29.5
香港	4,718	644	2.2
日本	5,035	3,399	11.4
その他	11,090	3,563	11.9
合計	49,690	29,933	100.0

出所：大蔵省資料

日本からの対内直接投資は外資系企業によるもの

2-2 外資系企業からみた対日直接投資の現状

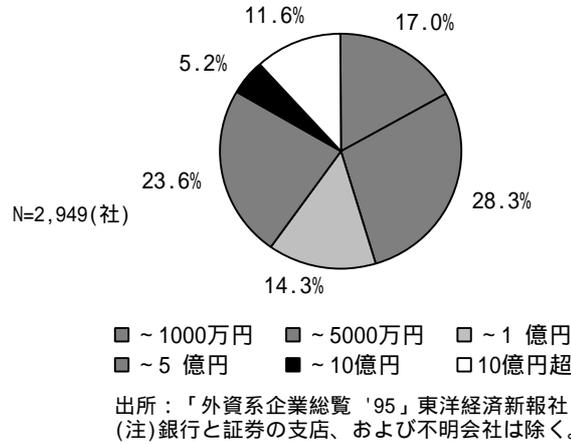
対日直接投資の現状について大まかな姿を見てきたが、より詳細な対日直接投資の概要を整理するため外資系企業の現状について見てみることにする。

外資系企業の規模

外資系企業の規模を資本金で見してみる。

東洋経済新報社「外資系企業総覧'95」によると全体の約40%が資本金1億円以上の企業であり、規模の大きさが伺える。(図表2-5)

図表 2 - 5 外資系企業の規模 (資本金)

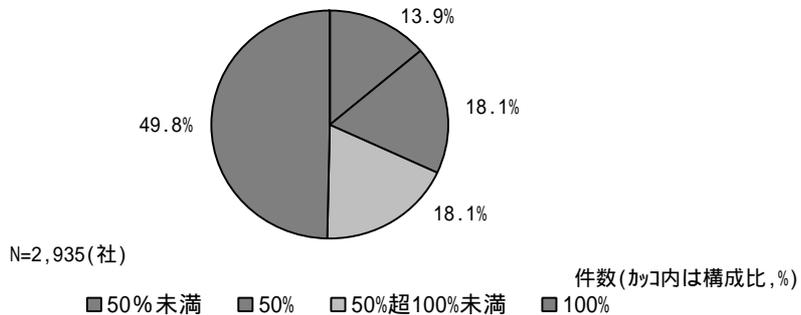


外資比率

外資比率は100%出資と国内企業との合弁がほぼ同率である。外国側がマジョリティを有する外資系企業比率50%超~100%未満及び100%の企業が全体の約7割を占めている。

しかし製造業で見ると100%外資、外国側のマジョリティ出資の比率は低下する。製造業では日本企業との合弁形態での対日進出が多いということが見てとれる。(図表2-6)

図表 2 - 6 外資比率

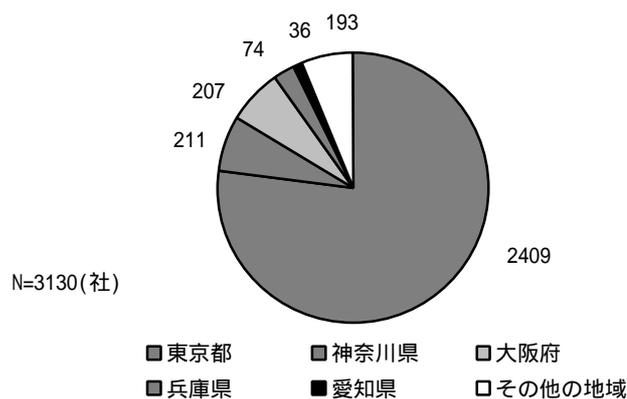


	50%未満	50%	50%超100%未満	100%	合計
製造業	164(17.2)	192(36.2)	192(36.2)	951(100.0)	951(100.0)
非製造業	245(12.3)	260(13.1)	365(18.1)	1,984(56.4)	1,984(100.0)
合計	409(13.9)	531(18.1)	532(18.1)	1,463(49.8)	2,935(100.0)

外資系企業の立地動向

外資系企業の立地は「外資系企業総覧 '95」によると、全3,130社の内2,409社、77.0%が東京都に立地している。東京都以外では、神奈川県(211社)、大阪府(207社)、兵庫県(74社)、愛知県(36社)への立地が集中し、これら上位5都道府県に9割を越す企業が立地していることとなる。(図表2-7)

図表2-7 外資系企業の立地状況



出所：「外資系企業総覧 '95」東洋経済新報社

外資系企業のパフォーマンス

通産省調査「第27回外資系企業の動向」によると平成4年度の外資系企業の経常利益は4,810億円となり、第26回調査(平成3年度)と比較すると29%の大幅減となっている。

同調査によると売上高経常利益率についても、全業種で3.0%(対前年度比0.8ポイント減)、製造業3.3%(同1.3ポイント減)、商業2.6%(同0.1ポイント減)とそれぞれ利益率を悪化させている。

しかし、我が国の法人企業についても国内景気の低迷等により、全業種で1.8%(同

0.5ポイント減)となっている。外資系企業については従来収益性が高いとされてきた。現状においても依然として外資系企業の収益性は法人企業全体を上回るが、傾向としてはその差が縮小してきている。(図表2-8)

図表2-8 外資系企業及び国内全法人企業の売上高利益率の推移

	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度
全業種	5.3 (2.0)	6.1 (2.5)	6.6 (2.8)	5.7 (3.0)	3.9 (2.7)	3.8 (2.3)	3.0 (1.8)
製造業	5.7 (2.8)	6.9 (3.7)	8.1 (4.5)	6.7 (4.7)	4.4 (4.3)	4.6 (3.4)	3.3 (2.6)
石油を除く製造業	7.3 (2.8)	8.6 (3.8)	9.9 (4.6)	8.5 (4.8)	5.6 (4.4)	5.4 (3.5)	3.4 (2.6)
化学・医薬品	5.9 (5.3)	8.5 (6.9)	9.5 (7.5)	7.3 (7.4)	4.3 (6.8)	5.3 (5.4)	5.2 (5.1)
石油	3.5 (2.0)	4.0 (2.5)	4.2 (2.8)	2.4 (1.6)	2.2 (1.8)	3.0 (2.1)	2.9 (2.2)
一般機械	1.0 (2.7)	5.1 (3.0)	4.9 (4.8)	4.7 (5.2)	4.9 (5.6)	3.8 (4.8)	6.4 (2.7)
電気機械	12.2 (2.8)	11.9 (3.8)	14.4 (4.7)	12.6 (5.1)	8.5 (4.7)	6.6 (3.0)	1.0 (1.3)
輸送機械	5.1 (3.4)	6.0 (3.4)	4.8 (3.9)	3.7 (4.0)	3.3 (3.8)	0.3 (2.9)	0.7 (2.0)
商業	4.4 (1.0)	3.9 (1.2)	4.2 (1.4)	3.6 (1.3)	3.0 (1.2)	2.7 (1.3)	2.6 (1.0)

()内は国内全法人企業(法人企業統計による)

出所:『第27回外資系企業の動向』通商産業省

2 - 3 対日直接投資促進の必要性

対日直接投資に係る概要を見てきたが、以下対日直接投資促進の必要性に関する議論について列挙する。

投資摩擦

'80年代後半から日本の直接投資は米国、ECなど先進国に集中した。

このような日本の対欧米投資の急増に対し、欧米諸国内に日本資本への反発が見られるようになった。そこには外資の進出に対する不安、脅威感、自国の経済や文化が外国によって支配されたくないというナショナリズムがあった。²

このような反発については投資摩擦として議論されてきたが日本の投資によりもたらされた雇用創造、日本的経営手法への評価等、日本の投資へについて評価する声も聞かれるようになりエモーショナルな批判は一時に比べると沈静化しつつある。

しかし投資摩擦についてはこのような日本の欧米におけるオーバープレゼンス問題の他に、欧米の日本におけるアンダープレゼンス問題の側面も持ち合わせている。

日本の対外直接投資が大幅に増加したのに対し、欧米諸国の対日直接投資が少ない事が「非対称的」として批判され、日本側の「投資障壁」の撤廃とか投資における「相互主義」が要求されている。³

自由な直接投資への期待

1995年1月WTO（世界貿易機関）協定が発効した。WTOのもとでは多角的な自由貿易体制の維持・発展のみならず国際的な投資ルールの強化も重要な課題となっている。

またアジア太平洋の18ヶ国・地域からなるアジア太平洋経済協力会議（APEC）においても94年11月のジャカルタ会議において、域内の自由で開かれた貿易、投資を長期的な目標とする宣言がだされている（ボゴール宣言）。

² 投資摩擦については、「先進国における投資摩擦と日本の対応」社団法人日本経済調査協議会 平成3年5月に詳しい。

³ 米共和党の対日経済政策では、貿易不均衡是正より投資不均衡是正に関心が移ってきている。（1994年12月6日、日本経済新聞）

このような、世界的な投資自由化へ向けての合意が図られていくなかで、対日直接投資についても一層の拡大が図られるべきである。

我が国における外資の必要性

米国において日本の急増する対米投資への反発が解消してきた背景としては米国自身が外資のもたらす効果を評価し始めてきたことが考えられる。

すなわち日本企業の進出により雇用や所得の増大、資本や技術を受け入れる事による産業の発展等のメリットである。そのため、投資摩擦が取り上げられていた時期においてもそういったメリットを受ける各州や地方自治体・地域等は日本の投資を一貫して歓迎していた。

このような観点からすると、円高による国内産業の空洞化が進み産業構造の高度化を模索する我が国においても外国の技術や資本の導入の有効性は大きい。また企業誘致による地域産業の高度化を進めてきた我が国の多くの地方自治体においては、国内企業を主たる誘致対象先としてきたが、今後は外資系企業をもその対象に含め誘致活動を行う事は非常に大きな効果をもたらすと期待される。

国民生活にとっての利益

外資は国民生活にとっても利益をもたらす。日本企業にはない商品、サービスを購入できる事により、消費生活の選択肢が増える事は、既に進出している外資系企業から得ている商品、サービスによりどのように生活が変わっていったかを見ても容易に理解できる⁴。

⁴ 例えば、アメリカンファミリーによる「がん保険」やディズニールランド等は従来の日本企業からは提供されなかった商品やサービスである。